

令和8年10月30日

山梨県産業政策部産業人材課

課長 大森 恵子

電話 055-223-1567(内線 4850)

報道関係者各位

令和8年度第2回山梨県職業能力開発審議会の開催について

県では、令和9年度から13年度までの今後5年間にわたる本県の職業能力開発の基本的施策となる「第12次山梨県職業能力開発計画」の策定審議のため、次のとおり、令和8年度第2回山梨県職業能力開発審議会を開催します。つきましては、取材へのご協力をお願いいたします。

1 日時

令和8年11月10日（火）午後3時00分～4時00分

2 場所

山梨県庁防災新館410・411会議室

3 議題

- (1) 第12次山梨県職業能力開発計画の素案について
- (2) その他

(参考) 審議会の概要

- 審議会の位置付け
山梨県附属機関の設置に関する条例第2条第1項による知事の附属機関
(職業能力開発促進法第91条第1項の審議会その他の合議制の機関)
- 目的
知事の諮問に応じて、県の職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する事項について調査審議する。
- 委員の任期及び定数
任期：2年、定数：15人

※審議会は冒頭よりご取材いただけます。

※会議終了後、会場にて産業人材課長が報道関係者対応を行います。